

令和 7 年（2025 年） 9 月定例議会本会議（9 月19日）

地域防災計画検証特別委員長 最終審査報告

ただいま議題となりました、地域防災計画検証特別委員会における審査の経過と結果の最終報告を申し上げます。

本委員会は、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震を契機に、本市の地域防災計画が真に実効性のあるものとなっているか検証すべく、令和 6 年 2 月28日の本会議において設置され、同年 9 月定例議会において、それまでの審査の経過と結果について中間報告を行ったところであります。

中間報告では、それまでの検証を踏まえ、地域防災計画 地震災害対策計画編の改定に関すること及び運用の改善に関することについて、それぞれ市長に対して提言を行いました。

本報告では、その後、延べ 5 回にわたる委員会での主な審査内容を申し上げます。

中間報告以降の委員会では、計画改定及び運用改善に関する提言への対応状況等について報告を受け、進捗を確認してまいりました。

その際の主な質疑を申し上げますと、応急仮設住宅の入居者選定におけるコミュニティの維持に対する考え方、震災時避難所となる学校における体育館の空調整備やトイレ改修を計画的に行うことの重要性、ペットの同行避難に対する啓発の必要性、福祉避難所における要援護者の受入れや物資配備に関する体制、他市町村や民間企

業等との協働に関する進捗状況、要援護者の個別避難計画の作成に対する考え方についてであります。

その間、本年３月には、本委員会の提言等を踏まえた地域防災計画地震災害対策計画編の改定が行われました。

さらに６月には、運用改善に関する提言への対応報告をすべて了承し、これまでの委員会における質疑等を踏まえ協議した結果、９月１０日の委員会において、本委員会としての最終報告をまとめ、以下のとおり提言を行い、付議事件に関する審査を終了することと決定しました。

以下、本委員会の提言を申し上げます。

- 1 本委員会における運用改善に関する提言への対応を引き続き適切に進めていくとともに、状況の変化や進捗について、常任委員会等において適宜報告されたい。
- 2 本委員会における地震災害対策計画編の検証を踏まえ、風水害対策計画編、都市災害対策計画編及び原子力災害対策計画編においても、実効性の高い計画となるよう適宜検証されたい。

以上で最終審査報告を終わります。